

青色申告

蒲田会報

No. 758

平成 30 年
7 月号

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目 43 番7号ロイヤルハイツ蒲田 307 号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

発行人 江川 慎 郎

第18回 定時総会開催

平成30年6月4日(月)午後4時からプラザ・アペ
アにおいて、関係官庁、友誼団体ご来賓として多く
の方々のご臨席を賜り、第18回定時総会が開催され
ました。

今回が初めての代議員制度による定時総会は、代
議員21名のうち7名の出席と、14名の表決権行使
(全ての議案が賛成)により適法に開催、鈴木副会
長の司会により、石井理事の開会の辞、江川会長の
あいさつの後、議案審議に入り、全議案を満場一致
で可決承認されました。

第1号議案 議事録署名人選出の件

(高野 正隆氏、河野 篤盛氏を選出)

第2号議案

平成29年度 事業報告承認の件

(坂本副会長より報告)

第3号議案

平成29年度 収支決算報告

並びに監査報告承認の件

(鈴木副会長、原監事より報告)

報告事項

平成30年度 事業計画書

(坂本副会長より報告)

平成30年度 収支予算書

(高野会計理事より報告)

公益目的支出計画実施報告書等

(江川議長より報告)

蒲田税務署長をはじめ、ご来賓の方々からご祝辞
をいただき、畑井理事の開会の辞により、定時総会
は午後5時20分に終了しました。

引き続き開催した懇親会では、松原区長からのご
祝辞を賜り、「会勢拡大功労者記念品贈呈」を行いま
して、阿部副署長の乾杯のあいさつの後、歓談を行
いました。



会勢拡大功労者記念品贈呈



定時総会 (江川会長)



祝辞 (大田都税事務所 福留所長)



祝辞 (蒲田税務署 小原署長)

なお、議案の要約は2く3ページに掲載しており
ますが、「第18回定時総会議案書」をご入用の方は、
事務局に準備しておりますので、ご来局ください。

【会勢拡大功労者記念品贈呈者】

- ・ 江川 慎 郎 様
- ・ 坂本 行 雄 様
- ・ 鈴木 康 司 様
- ・ 荻野 高 司 様

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】

【第 3 号議案】

平成 29 年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件
貸 借 対 照 表

平成 30 年 3 月 31 日

一般社団法人 蒲田青色申告会

[単位: 円]

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	54,897,765	51,508,526	3,389,239
未収会費	412,000	176,000	236,000
未収金	3,043	0	3,043
棚卸商品	72,875	74,457	△1,582
流動資産合計	55,385,683	51,758,983	3,626,700
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	9,906,755	9,441,997	464,758
減価償却引当資産	8,037,511	6,965,985	1,071,526
青色申告普及事業基金資産	40,800,000	40,800,000	0
事務所改修引当資産	12,500,000	14,000,000	△1,500,000
事務所建設引当資産	33,500,000	33,500,000	0
特定資産合計	104,744,266	104,707,982	36,284
(2) その他の固定資産			
建 物	5,322,566	5,590,180	△267,614
建物附属設備	2,125,813	0	2,125,813
土 地	11,577,941	11,577,941	0
什器備品	75,986	143,432	△67,446
ソフトウェア	293,125	996,625	△703,500
電話加入権	50,000	50,000	0
保証金	26,650	26,650	0
出資金	6,000	6,000	0
その他の固定資産合計	19,478,081	18,390,828	1,087,253
固定資産合計	124,222,347	123,098,810	1,123,537
資産の部合計	179,608,030	174,857,793	4,750,237
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	548,899	205,800	343,099
前受金	7,000	7,000	0
前受会費	2,964,250	2,982,000	△17,750
流動負債合計	3,520,149	3,194,800	325,349
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,906,755	9,441,997	464,758
固定負債合計	9,906,755	9,441,997	464,758
負債の部合計	13,426,904	12,636,797	790,107
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産	166,181,126	162,220,996	3,960,130
一般正味財産合計	166,181,126	162,220,996	3,960,130
正味財産合計	166,181,126	162,220,996	3,960,130
負債及び正味財産の部合計	179,608,030	174,857,793	4,750,237

正味財産増減計算書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

一般社団法人 蒲田青色申告会

[単位: 円]

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益計	2,547	6,198	△3,651
受取入会金計	94,000	96,000	△2,000

受取会費計	39,031,000	42,247,250	△3,216,250
事業収益計	6,180,014	6,587,164	△407,150
雑収益計	233,849	272,181	△38,332
他会計からの繰入金収入計	0	0	0
経常収益合計	45,541,410	49,208,793	△3,667,383
(2) 経常費用			
事業費計	35,401,978	33,174,756	2,227,222
管理費計	6,104,998	6,633,176	△528,178
他会計への繰出金支出計	0	0	0
経常費用合計	41,506,976	39,807,932	1,699,044
当期経常増減額	4,034,434	9,400,861	△5,366,427
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(2) 経常外費用			
固定資産売却損等計	4,304	0	4,304
経常外費用計	4,304	0	4,304
当期経常外増減額(1)-(2)	△4,304	0	△4,304
(3) 他会計振替額			
(4) 予備費			
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	166,181,126	162,220,996	3,960,130

監 査 報 告 書

平成 30 年 5 月 10 日

一般社団法人 蒲田青色申告会

会 長 江 川 慎 郎 殿

一般社団法人 蒲田青色申告会

監 事 永 澤 徳 司

監 事 原 尚 美

私たち監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度における事業及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条及び一般社団法人蒲田青色申告会定款第 30 条の規定に基づき監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業の実施状況等については、代表理事（会長）及び業務執行理事から事業報告を受け、予算の執行及び決算については、会計帳簿及び関係書類の調査を行うとともに、代表理事（会長）及び業務執行理事から会計報告を受け、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について、内容を検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

一般社団法人 蒲田青色申告会 第18回定時総会議案書

【第1号議案】 議事録署名人選出に関する件

議事録署名人

高野正隆氏 河野篤盛氏

【第2号議案】 平成29年度 事業報告及び附属明細書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

1. 定時総会の開催

平成29年6月9日、プラザ・アペアにて、一般社団法人 蒲田青色申告会 第17回定時総会（出席者1,170名、内委任状1,149名）を開催し、第1号議案 議事録署名人選出に関する件、第2号議案 平成28年度 事業報告承認の件、第3号議案 平成28年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件、第4号議案 定款変更案承認の件、第5号議案 役員（理事・監事）選任に関する件について付議し、全ての議案を可決承認した。また、平成29年度事業計画並びに平成29年度収支予算に関して、報告を行った。

2. 代議員の選出

一般社団法人 蒲田青色申告会 定款 第13条及び代議員選挙細則に則り、平成29年9月29日に「代議員選挙及び代議員候補者の公募（公示）」を行い、代議員23名を選出した。

3. 組織の拡充強化に関する事業

年間を通じて青色申告普及・入会勧奨運動を実施した他、協力いただけた役員宅に、青色申告会の広報看板並びに屋外設置できる入会案内BOXを常設した。

蒲田税務署が開催している「記帳説明会」に協力し、青色申告の普及を行った。

また、会員増強運動をより強固なものにするため、会勢拡大出陣式を開催し、全役員宅へ向けて勧奨運動への協力を要請し、運動を行った。平成30年1月に蒲田税務署長より、青色コーナーに対しての「協力要請状」が交付され、確定申告期間に青色コーナーに協力、従事し、青色申告普及等を行った。

- (1) 青色申告普及・入会勧奨運動
- (2) 秋季青色申告普及・入会勧奨運動特別月間
- (3) 青色申告普及・会勢拡大出陣式
- (4) 記 帳 説 明 会
- (5) 青色コーナーにおける青色申告普及等

4. 税を中心とした指導事業

4月に新規入会者を対象とした個別記帳指導会を開催し、以降個別指導を随時実施した。

また、青色申告特別控除65万円の新規適用者を増やすために複式簿記講習会を実施した他、国税庁が電子政府実現に向けた取り組みの一環として、開始されている「e-Tax」（国税電子申告・納税システム）の利用を推進するため、会報、チラシにて、各説明会等において周知PRした。

平成28年1月から施行された「社会保障・税番号」（マイナンバー）制度が円滑に実施されるため、会報、チラシ等にて周知PRした。

他に源泉所得税納付指導、年末調整指導、税理士会の協力による決算申告指導及びe-Taxの代理送信等、年間を通じて会員の税務知識の取得に向けた活動を実施した。

また、（一社）東京青色申告会連合会が一般競争入札にて落札した記帳指導業務（入札事業）「説明会方式」、「会計ソフト方式」の対象者に対して記帳指導等を実施した。

- (1) 会 員 研 修 会
- (2) 役 員 研 修 会
- (3) 源 泉 所 得 税 関 係
- (4) 会 員 個 別 記 帳 確 認 会
- (5) 決 算 申 告 関 係（東京商工会議所大田支部共催含む）
- (6) e - T a x 関 係
- (7) 記 帳 指 導
- (8) 記 帳 指 導 業 務（入札事業）「会計ソフト方式」

5. 経営指導及び企業に関する事業

東京商工会議所、日本政策金融公庫等の制度を利用した事業資金融資等の斡旋紹介、会員の将来に備えた小規模企業共済制度の推進、万が一の取引先倒産への備えとしての中小企業倒産防止共済制度の推進、青色

共済制度の加入推進、青色ドックの紹介、関東自動車共済協同組合の自動車共済の募集推進、東京都火災共済協同組合の火災共済の募集推進、（一社）東京青色申告会連合会にて開催の無料法律相談会の紹介を行った。

また、パナソニックホームズ株式会社と提携した「家づくりサポート」を推進し、冊子を配布、PRを行い、役員（理事・監事）を対象に、大田区三会の青色申告会合同にて「パナホーム つくば工場見学会」を平成29年6月4日に実施した。

大田区三会の青色申告会として、大田区長及び大田区議会議長に対し、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情」等を行い、地元選出東京都議会議員及び東京都議会議長に対し、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する陳情、請願」を行った。運動努力の結果、平成30年度も引き続き固定資産税・都市計画税の軽減措置等が継続されることが決定した。

- (1) 事業資金の融資斡旋
- (2) 各種共済事業
- (3) 青色ドック
- (4) 無料法律相談
- (5) 家づくりサポート

6. 連帯協調の醸成に関する事業

新年税務意見交換会等を通じて、会員相互の親睦・連帯・協調の醸成に努めた。

7. 広報に関する事業

全正会員に毎月配付する会報、配付物の早期発送及び地域社会に溶け込んだ事業の拡大等を行った。

会員のみなさん地域住民を対象とした事業として、「税務研修会」を開催した。

また、青色申告会の広報及び情報発信手段の一つとして、ホームページの内容を更新し、会員の方の事業紹介等もあわせて行った。

年間を通じて、協力いただけた役員宅に青色申告会立看板並びに屋外設置入会案内BOXを常設した他、京急バス（羽田営業所）のバス車内（乗降口）にステッカー広告、毎日新聞の折り込みチラシB3版（京急バス 蒲田駅・大森駅時刻表）に広告をし、積極的に広報活動を行い、11月の「税を考える週間」にあわせて、蒲田税務六団体共催行事として、11月12日に蒲田駅東口及び西口周辺において、街頭広報・税金クイズを行った。

また、蒲田納税貯蓄組合連合会が募集活動している、蒲田税務署管内中学校による中学生の「税についての作文」の表彰式を蒲田税務六団体の共催行事として、青色申告会長賞を贈呈した。

8. 会 議

- (1) 全 体 会 議 他
- (2) 委 員 会 関 係

9. （一社）東京青色申告会連合会、
（一社）全国青色申告会総連合等事業関係

- (1) （一社）東京青色申告会連合会関係
- (2) （一社）全国青色申告会総連合・東京地区連関係
- (3) 第2ブロック関係
- (4) 青色家づくり支援機構

10. 関係官庁・友好団体他事業関係

税務六団体連絡協議会等

11. 会 員 数（平成30年3月31日現在 会員数 1,623名）

	正会員数	1,561名
	準会員数	62名
	（会員数前年対比	減86名）
第1ブロック（萩中、本羽田、羽田、羽田旭町）		85名
第2ブロック（東糀谷、西糀谷、北糀谷）		81名
第3ブロック（多摩川、東矢口、矢口、下丸子）		130名
第4ブロック（西蒲田、新蒲田）		75名
第5ブロック（蒲田、東蒲田、南蒲田、蒲田本町）		78名
第6ブロック（東六郷、南六郷）		30名
第7ブロック（西六郷、仲六郷）		92名
第8ブロック（業種団体）		136名
事務局扱（準会員含む）		916名
		以 上

都税だより

☆耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

(1)昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成32年3月31日までに新築された住宅について、一定の要件を満たす場合、新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税が全額減免(減免の対象となる戸数は建替え前の家屋により異なります。)されます。また、新築マンションを購入した場合も、要件に該当すれば対象となります。

(2)昭和57年1月1日以前からある家屋で、平成32年3月31日までに建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるように一定の要件を満たす改修工事を行った場合、工事完了日の翌年度分(1月1日完了の場合はその年度分から)一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡相当分まで固定資産税・都市計画税が耐震減額適用後全額減免されます。

◇いずれの減免を受ける場合にも、申請が必要です。詳しくは23区内の各都税事務所までお問い合わせください。

☆小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

東京都では、中小企業者等を税制面から支援するため、昨年度に引き続き、23区内の小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税について、平成30年度分の税額を2割減免します。減免を受けるためには申請が必要です。ただし、同一区内で前年度に減免を受けられた

方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】大田都税事務所

電話 03(3733)2411(代表)

事務局より

◎青色申告特別控除65万円を適用された方について

平成29年分所得税及び復興特別所得税の確定申告において、青色申告特別控除65万円を適用し、確定申告時に事務局にて、決算仕訳等の指導を受けられた方は、12月までに必ず事務局にて記帳確認を受けてください。

※会計ソフト等を利用して決算仕訳を入力せず翌期に繰り越してしまった場合、税務署へ提出した所得税青色申告決算書の申告内容と金額の相違が出てしまい、平成30年分の確定申告に青色申告特別控除65万円の控除を適用できなくなる場合があります。

◎パソコン会計ソフトを利用している方は、帳簿の印刷が必要です

帳簿書類の保存方法は、原則として紙による保存が必要です。そのため、パソコン会計ソフトを利用していても、帳簿書類(総勘定元帳、仕訳帳、現金出納帳、経費帳等)を印刷し、保存が必要になります。

※電子帳簿保存の適用を受けるには、税務署へ申請手続きが必要です。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

8月13日(月)〜15日(水)は、夏季休暇のため事務局を閉めさせていただきます。

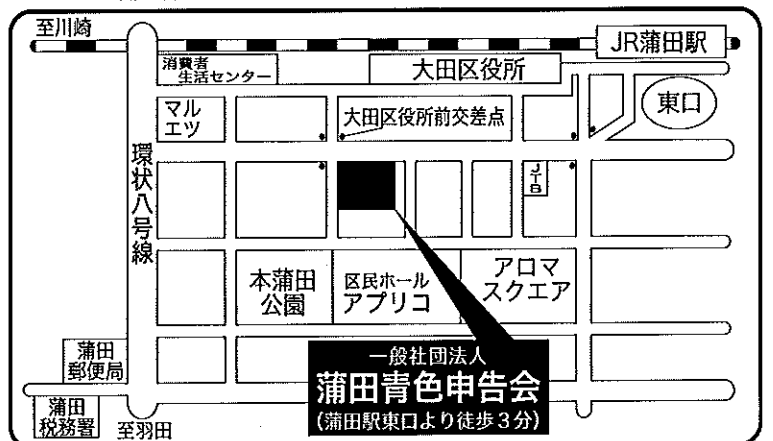
一般社団法人

蒲田青色申告会

入会金 2,000円

会費 年額24,000円
(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



六月 事業報告

四日	定時総会・懇親会	ブラザ・アペア
五日	東青連定時総会	東京青色申告会館
	東青連懇親会	アルカディア市ヶ谷
	蒲田法人会通常総会	
	ホテルインテック・コンチネンタル東京ベイ	
八日	東青連常任役員会	東京青色申告会館
	東青連税制政策委員会	東京青色申告会館
	東京小売酒販組合蒲田支部定時総会	ブラザ・アペア
四日	記帳説明会	蒲田税務署
五日	蒲田税務六団体連絡協議会	蒲田税務署
九日	新規入会者個別記帳指導会	事務局
二〇日	東京税理士会蒲田支部定期総会	ブラザ・アペア
二二日	蒲田彰和会通常総会	ブラザ・アペア
二五日	源泉所得税上期指導会	事務局
二六日	執行部会	事務局